

令和6年度 知立市特別職報酬等審議会会議録

- 1 日 時 令和6年10月18日（金） 午前10時30分～午前11時30分
- 2 場 所 知立市役所 3階 第2・3会議室
- 3 出席者 委員 学識経験者 佐野 文夫
(50音順) 学識経験者 柴田 勝正
労働経験者 島津 博史
学識経験者 中野 トシ子
商工業者代表 平野 朱美
労働者代表 松田 斉
区長代表 山田 和宏
事務局 市長、総務部長、総務課長、総務課長補佐、人事係員
- 4 欠席者 委員 青年代表 野本 照人
- 5 審議内容

事務局	(午前10時30分開会) 只今から知立市特別職報酬等審議会を開催させていただきます。 委員の皆様方におかれましては特別職報酬等審議会委員の就任についてご快諾いただき、お忙しい中ご出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。 また本日は1名の委員が欠席ではございますが、半数以上の委員のご出席をいただいておりますことをご報告させていただきます。
市長	開会にあたり市長よりあいさつ申し上げます。
事務局	(市長よりあいさつ) 委員の皆様と事務局の紹介につきましては、時間の都合上、大変恐縮ではございますが配布いたしました資料の名簿に代えさせていただきます。 それでは会議次第2の会長選出をさせていただきたいと思います。附属機関の設置に関する条例施行規則第3条第2項で「会長は委員のうちから互選によって定める。」とありますが、どのような方法で選出いたしましょうか。
委員	推薦でどうでしょうか。
委員	知立市の元議会事務局長であり、前回も会長を務められた島津委員にお願いしたらどうでしょうか。
事務局	島津委員を推薦する意見がでましたが、いかがでしょうか。
委員	(異議を唱える者なし)
事務局	それでは島津委員に会長をお願いします。
	引き続きまして、会議次第3の副会長指名ですが、附属機関の設置に関する条例施行規則第3条第2項で会長が指名することになっておりますので島津会長より指名をお願いします。
会長	会長が指名することですので、柴田委員をお願いします。
事務局	これより後の審議会の進行は、会長にお願いしますので、よろしくお願いします。
会長	それでは会議次第の順序により進めてまいりたいと思しますので、よろしくお願いします。
	会議次第4の諮問について、市長からの諮問を受けたいと思います。
市長	(市長より諮問。諮問後退席。)
会長	市長より諮問をいただきましたので、議題の審議に入りたいと思います。
事務局	(諮問について事務局より説明)
会長	諮問書にありますように、この審議会で諮問された事項は「議員、市長、副市長及び教育長の報酬等について」であります。事務局より説明をお願いします。

事務局 会長 委員	(事務局より説明) ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。 給与の官民較差とありますが、民間の給与はどのように計算されているのでしょうか。
事務局	人事院が行う職種別民間給与実態調査をもとに算出されています。調査対象の事業所は、一定の規模を満たしている全国の民間事業所から無作為抽出をしています。
委員	全国的な金額ではなく、近隣市町での給与で判断してもよいのではないのでしょうか。
事務局	人事院勧告は、一般職員向けのものになっています。地域性もあるので、議員や市長、副市長、教育長は人事院勧告だけで判断するのではなく、参考として碧海5市と県内の金額を資料に掲載しているので、それらも加味してご判断いただきたいと思います。
会長 委員	他のご意見はいかがでしょうか。 知立市は議員報酬が低いので、若い人で議員になろうと思う人が少ないのではないかと思います。退職する前の人で特に子どもがいる場合は、難しいかと思ひます。市の課長職よりも年収が低いので、もう少し上げてよいのではないかと思います。過去に報酬を下げた理由を教えてください。
事務局	平成22年と平成24年に引き下げをしており、これはリーマンショックの影響を受けて引き下げをしています。その後10年ほど据え置きとしていましたが、昨年から全国的に引き上げの動きがありました。
委員	前回の市議会議員選挙において当選された6人中5人が70歳以上でした。若い人が議員になられていない原因は報酬にもあるのではないかと思います。知立市は変革期でもあるので、議員報酬も引き上げていかなければいけないという考えで、予算措置も考えなければいけないのではないかと思います。知立市は平均的に低い水準にありますが、力を入れて市を改革していくという思いがあれば、報酬の引き上げにも力を入れるほうがよいと思います。
会長 委員	他のご意見はいかがでしょうか。 知立市にマンションが建ってきてはいますが、商工業が減ってきている気がします。知立市には本社が少ないため法人税収が少ないと聞いています。その代わりに住む場所が増えているから税収が増えているのか、どのようにして税収が上がっているのかを知りたいです。
事務局	また、高架事業に費用がかかるため、市長や議員や職員の報酬額等を減らしているのだと感じています。高架事業が終われば、商工業が盛り上がってくることを期待していますが、市はどのように考えていますか。 市長は、以前から駅周辺事業の結果がみえてくるまでは、報酬も据え置きにする、あるいは引き上げてみてもいいという考えでした。税収につきましても、住民税は増加傾向にありますが法人税は事業所が多くないため、住民税ほどの増加ではありません。今後は、市長選を控えており新しい市長になるということと、駅周辺事業の進捗を踏まえて、報酬についても引き上げを検討してもよいのではないかと考えていますので、今後の審議会において議論ができればと思います。
委員	商業については、新型コロナウイルスの影響を受ける前から衰退傾向にありましたが、コロナ禍で一気に衰退しました。今後、駅前の発展が見込まれれば商業の再発展も期待ができます。駅周辺の事業がひと段落するまで、報酬を上げないということであれば、その考えもよいのではないかと思います。
事務局	それら考えも含めて、人事院勧告に準ずる割合が適正ではないかという判断で、報酬の引き上げを行っています。
会長 副会長	副会長のお考えはいかがでしょうか。 前回、令和5年度の答申においては、アフターコロナにおける社会経済活動の活性化や制度の見直し、人口減少社会の到来、社会情勢の急速な変化、大規模化する自然災害への対応など、特別職及び議員に求められる役割や業務量は、ますます大きくなってきているというところで、前回の令和5年度は、特別職及び議員の報酬額を引き上げるという判断をしています。

副会長	令和6年度につきましても、景気は緩やかに回復していると言われている状況ですが、依然として社会経済活動の活性化や児童手当などの子育て支援制度の見直し、人口減少社会の到来、社会情勢の急速な変化はとどまるところを知りません。さらには今年1月に発生した能登半島地震や、各地で発生する大雨による被害など、自然災害が大規模化しており、南海トラフ地震による被災が見込まれる知立市においても、被害が拡大しないよう防災対策や災害対策など、あらゆる事態を想定し、備えておかねばなりません。このように、特別職及び議員に求められる役割や業務量は、ますます大きくなってきています。また、資料中にあります、本市の現行の特別職及び議員の報酬額をみると県下37市の平均額を下回る現状ですので、報酬額を引上げる方向でいかがでしょうか。
会長	皆さんの意見がおおむね出されました。その他、何かご質問やご意見はございますでしょうか。
委員	(質問等なし)
会長	それぞれのご意見もある中で、副会長からご意見がありましたように、令和6年度については、景気は緩やかに回復していると言われている状況ですが、社会経済活動の活性化や子育て支援をはじめとする制度の見直し、人口減少社会の到来、社会情勢の急速な変化、大規模化する自然災害への対応など、特別職及び議員に求められる役割や業務量は、ますます大きくなってきているとのことでした。
	また、報酬等の額の決定に参考としている国家公務員の指定職の俸給表について令和6年8月の人事院勧告で改定がありました。さらに、本市の現行の特別職及び議員の報酬額は、県下37市の平均額を下回る現状を考慮しまして、令和7年4月から引上げるということでよろしいでしょうか。
委員	(異議を唱える者なし)
会長	ありがとうございます。それでは、引上げの改定額について議論に入りたいと思います。改定額を検討するにあたり、参考となる資料や情報がありましたら事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局より説明)
会長	事務局から特別職の報酬額の改定額について説明がありましたが、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
委員	報酬の改定額の件ではありませんが、人事院勧告の概要にある期末手当について質問です。民間は業績によってもボーナスが増減します。議員や市長等についても減少することはありますか。
事務局	リーマンショック等の影響で支給割合が下がったこともあります。人事院勧告の仕組みで、増減のタイミングが民間と1年ほどずれることがあります。
委員	民間の場合は、上期の業績でもボーナスに影響があるので、議員や市長等についてもそういったことがあるのかを確認させていただきました。
会長	他のご意見やご質問はいかがでしょうか。
委員	議員の改定率1.1%では少ないのではないかと思います。もう少し引き上げても良いのではないのでしょうか。
事務局	人事院勧告の平均改定率は3.0%ですが、40代や50代の改定率は平均1.1%です。国の指定職職員もこの割合と同様1.1%の改定率となっていますので、その改定率を参考にしています。
委員	最低賃金が上昇しているなか、議員報酬は全国的に低いとされているので、どの程度引き上げるかの判断は難しいですが、もう少し引き上げてよいと思います。
会長	人事院勧告の改定率平均3.0%という数字は、20代の若い層も含まれています。今回の人事院勧告は、若年層に対して重点が置かれていますので、年齢が高い人の改定率は低くなっています。
委員	若い人の考えが反映されるように、若い人が議員になってほしいという思いはあります。
会長	副会長のお考えはいかがでしょうか。

委員	人事院のホームページで令和6年8月の人事院勧告の内容を確認しますと、地方公務員の給与改定率は若年層が在職する級に重点が置かれている状況とのございます。具体的には1級は11.1%、2級は7.6%、3級は3.1%、4級は1.3%と若年層に対して高い改定率となっている一方で、5級以上の高年齢層の対する給与改定率は1.2%とされているところであります。国の指定職も、地方公務員の高年齢層が在職する10級の改定率1.1%に準じています。以上のことから、知立市の特別職及び議員の報酬額は、1.1%の引上げ改定とすることが妥当ではないでしょうか。 また、期末手当については、今後も国の指定職員の期末勤勉手当の月数に準拠することによいのではないのでしょうか。
会長	皆さんの意見がおおむね出されました。それぞれのご意見もある中で、副会長からご意見がありましたように、特別職の報酬については、国家公務員の指定職と同様の改定率の1.1%の引上げ改定ということによろしいでしょうか。
委員 会長	(異議を唱える者なし) 期末手当の支給割合を併せて確認したところ、国の指定職職員の期末勤勉手当の月数とするは妥当ということによいのではないのでしょうか。
委員 会長	(異議を唱える者なし) では、そのように特別職報酬等審議会として意見を市長に対して答申していきます。事務局に伺いますが、これらについてはどのように処理すればよいのでしょうか。
事務局	本日の審議結果として、答申書を市長あてにご提出いただきます。答申書の提出については会長及び副会長にご一任いただき、審議会終了後、市長に提出していただきます。
会長	ありがとうございます。議題2はその他ですが、事務局より何かありますか。
事務局 会長 事務局	その他に関することはございません。 本日の議題はこれですべてとなります。進行を事務局へお返しします。 ご審議ありがとうございました。それでは、知立市特別職報酬等審議会はこれをもちまして終了とします。 (午前11時30分閉会)